

介護保険事業概要

平成 28 年度実績報告



大 田 区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	6
第 3	保険給付とサービス利用	1 0
第 4	地域支援事業	3 2
第 5	事業者	3 5
第 6	保険収支	4 1
第 7	相談・苦情への対応	4 3
第 8	執行・推進体制	4 5

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成 28 年度中の累計数値です。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		26年度	27年度	28年度
第1号被保険者		人 159,588	人 162,591	人 164,513
	65歳～74歳	84,826	85,319	84,434
	75歳以上	74,762	77,272	80,079
再掲	外国人被保険者	1,071	1,129	1,200
	住所地特例者(注)	1,073	1,192	1,345

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	26	1,384	3	10,194	1	155	11,737
	27	1,469	0	9,073	1	94	10,637
	28	1,441	0	8,155	1	89	9,686
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	26	1,815	0	5,786	2	102	7,705
	27	1,873	2	5,669	1	89	7,634
	28	1,736	0	5,916	2	110	7,764

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成29年3月31日現在246,306人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(平成27～29年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,880
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	43,680
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1～2段階に該当しない	47,040
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	57,120
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	67,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	73,920
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	84,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上240万円未満	100,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が240万円以上290万円未満	107,520
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が290万円以上340万円未満	120,960
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が340万円以上400万円未満	127,680
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	134,400
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	157,920
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	174,720
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	191,520
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	204,960
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	215,040

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

所得段階別保険料(平成 24～26 年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第 1 段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	26,460
第 2 段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下	26,460
第 3 段階 (特例措置)	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 120 万円以下で第 2 段階に該当しない	39,984
第 4 段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第 2～3 段階に該当しない	41,160
第 5 段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が 80 万円以下	49,980
第 6 段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第 5 段階に該当しない	58,800
第 7 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 125 万円未満	64,680
第 8 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満	73,500
第 9 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 190 万円以上 300 万円未満	91,140
第 10 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 300 万円以上 500 万円未満	102,900
第 11 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 500 万円以上 700 万円未満	120,540
第 12 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 700 万円以上 1,000 万円未満	135,240
第 13 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満	149,940
第 14 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 1,500 万円以上 2,500 万円未満	161,700
第 15 段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が 2,500 万円以上	170,520

※「特別区民税」は、東京 23 区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第 292 条第 1 項第 13 号で定める各種損失等控除前の金額です。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	26年度		27年度		28年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	8,208	5.14	32,535	19.99	32,084	19.47
第2段階	23,574	14.75	10,299	6.33	10,640	6.46
第3段階	9,727	6.09	10,397	6.39	10,675	6.48
第4段階	9,719	6.08	20,128	12.36	19,527	11.85
第5段階	20,180	12.63	14,824	9.11	15,385	9.34
第6段階	14,615	9.15	19,411	11.92	20,072	12.18
第7段階	19,880	12.44	18,575	11.41	18,864	11.45
第8段階	16,931	10.60	9,384	5.76	9,575	5.81
第9段階	16,123	10.09	5,632	3.46	5,781	3.51
第10段階	10,428	6.53	4,124	2.53	4,245	2.58
第11段階	3,442	2.15	3,586	2.20	3,616	2.19
第12段階	2,387	1.49	3,603	2.21	3,816	2.32
第13段階	1,773	1.11	3,453	2.12	3,516	2.13
第14段階	1,455	0.91	2,456	1.51	2,488	1.51
第15段階	1,356	0.85	1,751	1.08	1,748	1.06
合計	159,798	100.00	162,790	100.00	164,753	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
26	159,798	136,576	23,222
27	162,790	138,937	23,853
28	164,753	140,867	23,886

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
26	特別徴収	8,396,149,578	8,396,149,578	100.00
	普通徴収	1,492,582,509	1,247,929,764	83.61
	(滞納繰越分)	470,765,490	57,106,171	12.13
	合 計	10,359,497,577	9,701,185,513	93.65
27	特別徴収	10,002,769,296	10,002,769,296	100.00
	普通徴収	1,660,675,680	1,390,236,283	83.72
	(滞納繰越分)	472,623,721	56,716,268	12.00
	合 計	12,136,068,697	11,449,721,847	94.34
28	特別徴収	10,247,083,700	10,247,083,700	100.00
	普通徴収	1,662,257,606	1,386,831,915	83.43
	(滞納繰越分)	499,473,047	60,687,380	12.15
	合 計	12,408,814,353	11,694,602,995	94.24

- (注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。
 普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。
 2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の 被保険者数	口座振替 加入者数	口座振替率 (%)
26	23,222	5,623	24.21
27	23,853	5,434	22.78
28	23,886	5,148	21.55

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター(さわやかサポート)または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	26年度		27年度		28年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	8,037 ^件	24.88 [%]	7,583 ^件	23.35 [%]	7,669 ^件	24.3 [%]
更新申請	19,520	60.42	19,823	61.04	18,956	60.0
変更申請	2,659	8.23	2,874	8.85	2,860	9.0
職権変更	0	0.00	2	0.01	3	0.0
介護申請	1,756	5.44	1,861	5.73	1,818	5.8
変更更新	13	0.04	8	0.02	8	0.0
介護更新	11	0.03	7	0.02	8	0.0
転入	271	0.84	277	0.85	256	0.8
みなし2号65歳到達	41	0.13	40	0.12	36	0.1
合計	32,308	100.00	32,475	100.00	31,614	100.00

- (注) 1 職権変更とは、職権により区分を変更処理した場合をいいます。
 2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。変更更新とは、要介護状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、更新申請として取扱いした場合をいいます。介護更新とは、要支援状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、同じ要支援状態となり、更新申請として取扱いした場合をいいます。
 3 みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者(平成29年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,986 ^人	4,363 ^人	5,720 ^人	5,561 ^人	3,967 ^人	3,717 ^人	3,358 ^人	30,672 ^人	97.82 [%]
65~75歳未満	562	650	699	810	501	432	454	4,108	13.39
75歳以上	3,424	3,713	5,021	4,751	3,466	3,285	2,904	26,564	86.61
第2号被保険者	74	98	80	139	94	93	106	684	2.18
合計	4,060	4,461	5,800	5,700	4,061	3,810	3,464	31,356	100.00
構成比(%)	12.95	14.23	18.50	18.18	12.95	12.15	11.05	100.00	—

(注) 区分中の「65~75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度 3 月 31 日現在)

	26 年度		27 年度		28 年度	
	認定者数 人	構成比 %	認定者数 人	構成比 %	認定者数 人	構成比 %
第 1 号被保険者	29,474	97.45	30,328	97.64	30,672	97.82
65～75 歳未満	4,147	14.07	4,275	14.10	4,108	13.39
75 歳以上	25,327	85.93	26,053	85.90	26,564	86.61
第 2 号被保険者	770	2.55	734	2.36	684	2.18
合 計	30,244	100.00	31,062	100.00	31,356	100.00

第 1 号被保険者の認定率*推移(各年度 3 月 31 日現在) ※認定率＝認定者数÷被保険者×100

	26 年度 %	27 年度 %	28 年度 %
第 1 号被保険者	18.47	18.65	18.64
65～75 歳未満	4.89	5.01	4.87
75 歳以上	33.88	33.72	33.17

(2) 区分別判定件数(各年度 3 月 31 日現在) (注)転入・みなし 2 号 65 歳到達分を含む。

区分	26 年度		27 年度		28 年度	
	件数	構成比 %	件数 件	構成比 %	件数 件	構成比 %
自立	270	0.87	310	0.98	346	1.1
要支援 1	4,746	15.23	4,843	15.33	4,521	14.4
要支援 2	5,321	17.08	5,351	16.94	5,129	16.3
要介護 1	6,061	19.45	6,140	19.43	6,129	19.5
要介護 2	4,672	14.99	4,751	15.04	4,891	15.5
要介護 3	3,134	10.06	3,235	10.24	3,461	11.0
要介護 4	3,361	10.79	3,509	11.11	3,466	11.0
要介護 5	3,596	11.54	3,454	10.93	3,535	11.2
合計	31,161	100.00	31,593	100.00	31,478	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度 3 月 31 日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合 計	
	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %	判定件数 件	構成比 %
26	4,239	13.74	26,271	85.14	345	1.12	30,855	100.00
27	4,282	13.68	26,645	85.10	384	1.23	31,311	100.00
28	3,849	12.33	26,963	86.38	404	1.29	31,216	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は64（平成29年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成

(各年度3月31日現在)

職種等	26年度		27年度		28年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	63	23.16	66	23.74	66	23.74
歯科医師	73	26.84	67	24.10	67	24.10
薬剤師	62	22.79	62	22.30	62	22.30
保健師	1	0.37	1	0.36	1	0.36
看護師	10	3.68	9	3.24	9	3.24
理学療法士	8	2.94	8	2.88	8	2.88
作業療法士	1	0.37	1	0.36	1	0.36
歯科衛生士	1	0.37	1	0.36	1	0.36
柔道整復師・鍼灸師	8	2.94	8	2.88	8	2.88
社会福祉士	17	6.25	18	6.48	18	6.47
社会福祉主事	4	1.47	5	1.80	5	1.80
介護福祉士	11	4.04	13	4.68	13	4.68
介護支援専門員	9	3.31	13	4.68	13	4.68
施設職員	4	1.47	6	2.16	6	2.16
合計	272	100.00	278	100.00	278	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	26年度		27年度		28年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
	回	件	回	件	回	件
4月	71	2,642	70	2,649	71	2,697
5月	69	2,602	68	2,558	68	2,548
6月	69	2,559	71	2,704	74	2,804
7月	74	2,807	75	2,865	68	2,604
8月	69	2,632	70	2,680	72	2,762
9月	69	2,573	69	2,558	68	2,621
10月	71	2,657	69	2,611	67	2,565
11月	64	2,288	68	2,409	68	2,605
12月	65	2,261	64	2,309	63	2,252
1月	68	2,526	69	2,619	68	2,606
2月	71	2,681	68	2,579	68	2,582
3月	71	2,627	73	2,770	70	2,570
合計	831	30,855	834	31,311	825	31,216

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	26年度	27年度	28年度
判定数	件 37.13	件 37.54	件 37.84

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 28年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成28年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	5,072	8,519	13,591	0	17,802
訪問入浴介護	0	6	6	0	153
訪問看護	1,539	3,889	5,428	0	8,118
訪問リハビリテーション	17	70	87	0	125
通所介護	6,962	10,708	17,670	0	21,233
通所リハビリテーション	505	1,192	1,697	0	2,085
短期入所生活介護	17	126	143	0	1,159
短期入所療養介護(老健)	1	4	5	0	89
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	3,106	3,607	6,713	0	23,866
福祉用具貸与	6,173	15,047	21,220	0	18,728
福祉用具購入	214	364	578	0	511
特定施設入居者生活介護	1,520	975	2,495	0	5,950
居宅介護支援	16,326	27,557	43,883	0	45,379
住宅改修	283	365	648	0	443
合計(件)	41,735	72,429	114,164	0	145,641
構成比(%)	5.30	9.19	14.49	0	18.48

(注)1 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

2 経過的要介護については、平成18年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 22,044	件 13,339	件 12,360	件 12,725	件 78,270	件 91,861	% 11.66
389	677	1,563	4,368	7,150	7,156	0.91
11,905	7,235	7,401	8,209	42,868	48,296	6.13
354	194	217	149	1,039	1,126	0.14
23,603	15,000	10,229	5,906	75,971	93,641	11.89
3,383	1,801	1,497	676	9,442	11,139	1.41
2,738	3,359	2,750	2,383	12,389	12,532	1.59
225	145	207	154	820	825	0.10
0	0	0	0	0	0	0.00
29,205	28,017	28,143	28,743	137,974	144,687	18.36
35,235	22,527	19,638	16,211	112,339	133,559	16.95
652	431	457	275	2,326	2,904	0.37
5,354	5,361	6,283	5,639	28,587	31,082	3.94
50,347	28,709	21,874	16,747	163,056	206,939	26.26
442	263	277	125	1,550	2,198	0.28
185,876	127,058	112,896	102,310	673,781	787,945	100.0
23.59	16.13	14.33	12.98	85.51	100.0	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成 26～28 年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	26	27	28	26	27	28	26	27	28
訪問介護	25,164	24,997	13,591	75,772	77,807	78,270	100,936	102,804	91,861
訪問入浴介護	6	2	6	8,463	7,936	7,150	8,469	7,938	7,156
訪問看護	3,743	4,533	5,428	35,273	38,904	42,868	39,016	43,437	48,296
訪問リハビリテーション	134	135	87	858	956	1,039	992	1,091	1,126
通所介護	28,057	30,243	17,670	102,134	110,809	75,971	130,191	141,052	93,641
通所リハビリテーション	1,440	1,648	1,697	9,064	9,049	9,442	10,504	10,697	11,139
短期入所生活介護	74	104	143	12,427	12,858	12,389	12,501	12,962	12,532
短期入所療養介護(老健)	1	2	5	747	822	820	748	824	825
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	4	0	0	4	0	0
居宅療養管理指導	6,001	6,074	6,713	113,437	125,745	137,974	119,438	131,819	144,687
福祉用具貸与	16,999	19,106	21,220	101,515	107,601	112,339	118,514	126,707	133,559
福祉用具購入	516	556	578	2,293	2,363	2,326	2,809	2,919	2,904
特定施設入居者生活介護	2,406	2,526	2,495	26,244	27,643	28,587	28,650	30,169	31,082
居宅介護支援	53,416	56,750	43,883	150,698	158,519	163,056	204,114	215,269	206,939
住宅改修	678	695	648	1,693	1,613	1,550	2,371	2,308	2,198
合計	138,635	147,371	114,164	640,622	682,625	673,781	779,257	829,996	787,945

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 26～28 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	26 年度	27 年度	28 年度
要支援 1	51,633 ^件	55,014 ^件	41,735 ^件
要支援 2	87,002	92,357	72,429
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	136,237	148,065	145,641
要介護 2	173,671	189,154	185,876
要介護 3	119,158	125,300	127,058
要介護 4	110,916	117,147	112,896
要介護 5	100,640	102,959	102,310
合 計	779,257	829,996	787,945

(注) 1 件数は、1 人の利用者が 1 事業者から 1 種類のサービスを 1 か月に 1 回以上利用した場合を 1 件として、集計しています。

2 経過的要介護については、平成 18 年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

(4) 28年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(平成28年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	77,441,607	168,077,995	245,519,602	0	545,794,652
訪問入浴介護	0	237,512	237,512	0	10,508,675
訪問看護	41,652,466	143,704,841	185,357,307	0	327,861,515
訪問リハビリテーション	484,511	2,408,996	2,893,507	0	4,256,522
通所介護	128,069,228	381,324,089	509,393,317	0	1,183,024,149
通所リハビリテーション	10,629,310	47,866,786	58,496,096	0	104,327,817
短期入所生活介護	417,834	4,494,082	4,911,916	0	54,940,245
短期入所療養介護(老健)	16,497	205,973	222,470	0	4,389,793
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	19,961,200	23,264,404	43,225,604	0	165,931,746
福祉用具貸与	22,866,741	77,693,170	100,559,911	0	118,636,821
福祉用具購入	5,783,822	10,124,860	15,908,682	0	14,979,295
特定施設入居者生活介護	83,255,629	88,789,685	172,045,314	0	938,862,089
居宅介護支援	81,896,069	137,957,156	219,853,225	0	622,893,513
住宅改修	26,641,145	30,699,269	57,340,414	0	36,960,261
合計(円)	499,116,059	1,116,848,818	1,615,964,877	0	4,133,367,093
構成比(%)	1.83	4.09	5.92	0.00	15.14
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	26,478	37,338	33,140	0	77,019

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
951,980,094	944,006,863	1,160,608,710	1,355,354,563	4,957,744,882	5,203,264,484	19.05
23,818,393	38,116,025	94,948,914	290,701,190	458,093,197	458,330,709	1.68
510,613,030	335,374,740	364,525,370	471,074,446	2,009,449,101	2,194,806,408	8.04
11,950,457	6,116,858	7,875,531	5,498,679	35,698,047	38,591,554	0.14
1,640,933,362	1,415,927,069	1,051,389,821	691,516,688	5,982,791,089	6,492,184,406	23.77
216,153,519	137,328,343	130,382,383	62,635,167	650,827,229	709,323,325	2.60
149,721,226	225,494,268	205,385,703	196,864,643	832,406,085	837,318,001	3.07
18,308,477	10,789,911	17,833,145	13,691,326	65,012,652	65,235,122	0.24
0	0	0	0	0	0	0
200,666,759	197,778,053	196,261,988	200,134,472	960,773,018	1,003,998,622	3.68
434,902,766	320,438,035	344,999,941	338,357,009	1,557,334,572	1,657,894,483	6.07
19,316,001	13,996,515	16,821,805	10,680,507	75,794,123	91,702,805	0.34
929,381,428	1,042,224,771	1,318,404,620	1,294,395,689	5,523,268,597	5,695,313,911	20.85
684,215,486	488,908,890	371,396,829	285,366,142	2,452,780,860	2,672,634,085	9.79
33,249,995	21,797,816	23,893,812	11,841,824	127,743,708	185,084,122	0.68
5,825,210,993	5,198,298,157	5,304,728,572	5,228,112,345	25,689,717,160	27,305,682,037	100.0
21.33	19.04	19.43	19.14	94.08	100.0	
99,592	142,759	176,754	220,782	127,011	108,777	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 26～28 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	円	円	円
訪問介護	474,349,681	460,398,766	245,519,602
訪問入浴介護	220,916	35,407	237,512
訪問看護	126,671,216	154,174,885	185,357,307
訪問リハビリテーション	4,212,631	3,867,691	2,893,507
通所介護	1,001,503,221	902,075,963	509,393,317
通所リハビリテーション	63,677,105	57,298,484	58,496,096
短期入所生活介護	1,962,311	3,167,493	4,911,916
短期入所療養介護 (老健)	56,408	189,977	222,470
短期入所療養介護 (療養)	0	0	0
居宅療養管理指導	41,480,823	40,591,022	43,225,604
福祉用具貸与	83,021,835	90,824,276	100,559,911
福祉用具購入	13,795,425	14,318,039	15,908,682
特定施設入居者生活介護	209,612,876	179,073,611	172,045,314
居宅介護支援	256,040,068	284,560,022	219,853,225
住宅改修	62,799,687	61,671,895	57,340,414
合 計 (円)	2,339,404,203	2,252,247,531	1,615,964,877

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	円	円	円
訪問介護	4,745,094,439	4,886,222,297	4,957,744,882
訪問入浴介護	542,902,441	504,216,418	458,093,197
訪問看護	1,640,490,785	1,812,961,720	2,009,449,101
訪問リハビリテーション	30,380,839	34,202,930	35,698,047
通所介護	7,701,540,782	8,136,813,305	5,982,791,089
通所リハビリテーション	621,293,001	625,167,615	650,827,229
短期入所生活介護	828,018,071	850,362,315	832,406,085
短期入所療養介護 (老健)	64,995,129	72,537,840	65,012,652
短期入所療養介護 (療養)	241,722	0	0
居宅療養管理指導	823,675,371	898,972,482	960,773,018
福祉用具貸与	1,429,819,279	1,505,907,817	1,557,334,572
福祉用具購入	71,599,979	76,062,979	75,794,123
特定施設入居者生活介護	5,333,079,350	5,442,587,828	5,523,268,597
居宅介護支援	2,221,781,449	2,387,418,666	2,452,780,860
住宅改修	144,877,528	139,992,942	127,743,708
合 計 (円)	26,199,790,165	27,373,427,154	25,689,717,160

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	26年度	27年度	28年度
	円	円	円
訪問介護	5,219,444,120	5,346,621,063	5,203,264,484
訪問入浴介護	543,123,357	504,251,825	458,330,709
訪問看護	1,767,162,001	1,967,136,605	2,194,806,408
訪問リハビリテーション	34,593,470	38,070,621	38,591,554
通所介護	8,703,044,003	9,038,889,268	6,492,184,406
通所リハビリテーション	684,970,106	682,466,099	709,323,325
短期入所生活介護	829,980,382	853,529,808	837,318,001
短期入所療養介護（老健）	65,051,537	72,727,817	65,235,122
短期入所療養介護（療養）	241,722	0	0
居宅療養管理指導	865,156,194	939,563,504	1,003,998,622
福祉用具貸与	1,512,841,114	1,596,732,093	1,657,894,483
福祉用具購入	85,395,404	90,381,018	91,702,805
特定施設入居者生活介護	5,542,692,226	5,621,661,439	5,695,313,911
居宅介護支援	2,477,821,517	2,671,978,688	2,672,634,085
住宅改修	207,677,215	201,664,837	185,084,122
合計（円）	28,539,194,368	29,625,674,685	27,305,682,037

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 26～28 年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	26年度	27年度	28年度
	円	円	円
要支援 1	690,327,900	683,593,634	499,116,059
要支援 2	1,649,076,303	1,568,653,897	1,116,848,818
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	4,191,856,664	4,453,281,557	4,133,367,093
要介護 2	5,826,042,981	6,278,992,935	5,825,210,993
要介護 3	5,267,160,640	5,499,271,074	5,198,298,157
要介護 4	5,518,847,260	5,692,657,512	5,304,728,572
要介護 5	5,395,882,620	5,449,224,076	5,228,112,345
合計（円）	28,539,194,368	29,625,674,685	27,305,682,037

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 28年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成28年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	件	37
夜間対応型訪問介護					113
地域密着型通所介護					12,918
認知症対応型通所介護	23	24	47	0	736
小規模多機能型居宅介護	40	28	68	0	100
認知症対応型共同生活介護		6	6		1,524
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0		0
合計(件)	63	58	121	0	15,428
構成比(%)	0.11	0.10	0.22	0	27.47

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成26~28年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	年度	予防給付			介護給付			合計		
		26	27	28	26	27	28	26	27	28
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		件	件		件	件		件	件	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					194	307	168	194	307	168
夜間対応型訪問介護					1,798	1,449	1,146	1,798	1,449	1,146
地域密着型通所介護							39,187			39,187
認知症対応型通所介護		72	48	47	7,280	7,089	6,994	7,352	7,137	7,041
小規模多機能型居宅介護		29	70	68	359	362	449	388	432	517
認知症対応型共同生活介護		33	11	6	7,691	7,945	8,004	7,724	7,956	8,010
地域密着型特定施設入居者生活介護					129	88	86	129	88	86
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		0	0	0	11	0	0	11	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(件)		134	129	121	17,462	17,240	56,034	17,596	17,369	56,155

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 46	件 25	件 19	件 41	件 168	件 168	% 0.30
360	282	154	237	1,146	1,146	2.04
12,818	6,935	4,128	2,388	39,187	39,187	69.78
1,408	1,941	1,345	1,564	6,994	7,041	12.54
55	71	112	111	449	517	0.92
2,118	2,155	1,326	881	8,004	8,010	14.26
19	14	32	21	86	86	0.15
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
16,824	11,423	7,116	5,243	56,034	56,155	100.0
29.96	20.34	12.67	9.34	99.78	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 26～28 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	26 年度	27 年度	28 年度
	件	件	件
要支援 1	40	61	63
要支援 2	94	68	58
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	2,450	2,599	15,428
要介護 2	3,956	3,894	16,824
要介護 3	4,839	4,742	11,423
要介護 4	3,224	3,072	7,116
要介護 5	2,993	2,933	5,243
合 計	17,596	17,369	56,155

(4) 28年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(平成28年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
	円	円	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					2,958,234
夜間対応型訪問介護					1,170,397
地域密着型通所介護					526,673,554
認知症対応型通所介護	719,254	1,803,985	2,523,239	0	67,401,294
小規模多機能型居宅介護	1,625,222	2,177,391	3,802,613	0	13,021,461
認知症対応型共同生活介護		1,462,203	1,462,203		370,599,221
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0		0
合 計 (円)	2,344,476	5,443,579	7,788,055	0	981,824,161
構 成 比 (%)	0.04	0.10	0.14	0.00	17.59
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	39,075	98,974	67,722	0	69,781

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 5,275,162	円 4,670,455	円 3,905,999	円 9,688,517	円 26,498,367	円 26,498,367	% 0.47
6,135,672	3,740,562	2,664,568	11,902,412	25,613,611	25,613,611	0.46
677,805,853	562,195,426	414,027,875	312,419,165	2,493,121,873	2,493,121,873	44.67
156,591,456	243,427,044	193,675,607	213,627,762	874,723,163	877,246,402	15.72
94,446,946	17,869,812	30,625,997	34,543,643	105,507,859	109,310,472	1.96
533,447,344	555,486,177	342,945,664	227,549,755	2,030,028,161	2,031,490,364	36.40
3,427,596	2,780,977	6,840,453	4,520,973	17,569,999	17,569,999	0.32
0	0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0	0.00
1,392,130,029	1,390,170,453	994,686,163	814,252,227	5,573,063,033	5,580,851,088	100.0
24.94	24.91	17.82	14.60	99.86	100.0	
91,702	139,505	157,587	175,940	111,115	111,015	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 26~28 年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	26 年度	27 年度	28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	4,963,013	3,204,213	2,523,239
小規模多機能型居宅介護	1,344,864	3,554,494	3,802,613
認知症対応型共同生活介護	7,866,191	2,381,491	1,462,203
地域密着型特定施設入居者 生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多 機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	14,174,068	9,140,198	7,788,055

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	26 年度	27 年度	28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護	31,830,648	31,491,335	25,613,611
地域密着型通所介護			2,493,121,873
認知症対応型通所介護	909,497,302	892,134,621	874,723,163
小規模多機能型居宅介護	84,708,564	82,036,944	105,507,859
認知症対応型共同生活介護	1,993,004,337	2,043,060,065	2,030,028,161
地域密着型特定施設入居者 生活介護	28,415,980	19,020,541	17,569,999
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2,345,744	0	0
複合型サービス(看護小規模多 機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	3,079,529,537	3,119,290,003	5,573,063,033

ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	26 年度	27 年度	28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	29,726,962	51,546,497	26,498,367
夜間対応型訪問介護	31,830,648	31,491,335	25,613,611
地域密着型通所介護			2,493,121,873
認知症対応型通所介護	914,460,315	895,338,834	877,246,402
小規模多機能型居宅介護	86,053,428	85,591,438	109,310,472
認知症対応型共同生活介護	2,000,870,528	2,045,441,556	2,031,490,364
地域密着型特定施設入居者 生活介護	28,415,980	19,020,541	17,569,999
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2,345,744	0	0
複合型サービス(看護小規模多 機能型居宅介護)	0	0	0
合 計 (円)	3,093,703,605	3,128,430,201	5,580,851,088

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 26～28 年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	26 年度	27 年度	28 年度
要支援 1	1,741,178	2,285,722	2,344,476
要支援 2	12,432,890	6,854,476	5,443,579
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	403,256,310	443,565,948	981,824,161
要介護 2	694,464,871	692,322,507	1,392,130,029
要介護 3	892,768,838	879,567,854	1,390,170,453
要介護 4	586,549,020	596,385,707	994,686,163
要介護 5	502,490,498	507,447,987	814,252,227
合 計	3,093,703,605	3,128,430,201	5,580,851,088

3 施設サービス利用状況

(1) 28年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(平成28年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件	596
介護老人保健施設					1,129
介護療養型医療施設					18
合計(件)	0	0	0	0	1,743
構成比(%)	0	0	0	0	4.69

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成26~28年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	26年度	27年度	28年度
介護老人福祉施設	件 22,024	件 22,035	件 23,268
介護老人保健施設	10,769	10,318	10,042
介護療養型医療施設	4,363	3,952	3,822
合計(件)	37,156	36,305	37,132

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件	件	件	件	件	件	%
1,373	4,979	7,752	8,568	23,268	23,268	62.66
1,544	2,350	3,074	1,945	10,042	10,042	27.05
32	80	1,069	2,623	3,822	3,822	10.29
2,949	7,409	11,895	13,136	37,132	37,132	100.0
7.94	19.95	32.03	35.38	100.0	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 26～28 年度)

	26 年度	27 年度	28 年度
	件	件	件
要介護 1	1,614	1,523	1,743
要介護 2	3,804	3,229	2,949
要介護 3	6,552	6,871	7,409
要介護 4	11,407	11,357	11,895
要介護 5	13,779	13,325	13,136
合 計	37,156	36,305	37,132

(4) 28年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(平成28年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円	円
介護老人保健施設					119,524,510
介護療養型医療施設					267,298,010
合計(円)	0	0	0	0	4,696,303
構成比(%)	0	0	0	0	3.92
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	0	230,712

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成26~28年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	26年度	27年度	28年度
介護老人福祉施設	円	円	円
介護老人保健施設	5,756,837,462	5,676,130,458	5,896,543,691
介護療養型医療施設	2,940,416,386	2,820,844,114	2,712,955,295
合計(円)	1,571,548,463	1,412,685,329	1,366,360,905
合計(円)	10,268,802,311	9,909,659,901	9,975,859,891

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 299,644,591	円 1,173,106,829	円 1,972,976,994	円 2,331,290,767	円 5,896,543,691	円 5,896,543,691	% 59.11
384,573,747	632,936,499	859,354,617	568,792,422	2,712,955,295	2,712,955,295	27.20
8,661,528	25,818,825	363,315,881	963,868,368	1,366,360,905	1,366,360,905	13.70
692,879,866	1,831,862,153	3,195,647,492	3,863,951,557	9,975,859,891	9,975,859,891	100.0
6.95	18.36	32.03	38.73	100.0	100.0	
240,583	250,803	273,039	298,075	272,952	272,952	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 26~28 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	26 年度	27 年度	28 年度
要介護 1	円 362,980,712	円 338,373,099	円 391,518,823
要介護 2	901,838,324	762,566,082	692,879,866
要介護 3	1,664,092,589	1,724,820,403	1,831,862,153
要介護 4	3,158,126,183	3,112,908,240	3,195,647,492
要介護 5	4,181,764,503	3,970,992,077	3,863,951,557
合 計	10,268,802,311	9,909,659,901	9,975,859,891

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数	123人
------	------

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(平成 29 年 3 月 31 日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	1 人
免 除	11
合 計	12

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(平成 29 年 3 月 31 日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	496
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	710
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	1,659
					合 計	2,865

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(平成 29 年 3 月 31 日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	8
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	18
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	3
					合 計	29

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(平成 29 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下 (平成 17 年 10 月 1 日創設) ・特別区民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税非課税世帯	・一般世帯	・現役並み所得者
上限額(世帯合計)	個人(注) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 37,200 円	月額 44,400 円

(注) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	96,914	1,134	98,048
給付額(円)	1,108,916,827	1,788,275	1,110,705,102

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割または 8 割を保険から支給します。(支給額は 9 万円または 8 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	214	5,783,822
要支援 2	364	10,124,860
要介護 1	511	14,979,295
要介護 2	652	19,316,001
要介護 3	431	13,996,515
要介護 4	457	16,821,805
要介護 5	275	10,680,507
合 計	2,326	91,702,805

(2) 住宅改修状況(平成 29 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割または 8 割を保険から支給します。(支給額は 18 万円または 16 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	283	26,641,145
要支援 2	365	30,699,269
要介護 1	443	36,960,261
要介護 2	442	33,249,995
要介護 3	263	21,797,816
要介護 4	277	23,893,812
要介護 5	125	11,841,824
合計	1,550	185,084,122

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援 1	743	5,003	3,717,229	1,073,930	1,445	28.9%	4,060
要支援 2	1,566	10,473	16,400,718	2,171,737	1,387	13.2%	4,461
要介護 1	3,833	16,692	63,980,436	27,334,325	7,131	42.7%	5,800
要介護 2	4,120	19,616	80,817,920	42,800,921	10,389	53.0%	5,700
要介護 3	2,417	26,931	65,092,227	38,938,720	16,110	59.8%	4,061
要介護 4	1,784	30,806	54,957,904	36,068,184	20,218	65.6%	3,810
要介護 5	1,366	36,065	49,264,790	34,519,169	25,270	70.1%	3,464
合計	15,829		334,231,224	182,906,986	11,555	54.7%	31,356

※ 要介護認定者数は平成 29 年 3 月 31 日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

2 居宅サービス利用総単位数(D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 29 年 4 月に審査支払決定(主に平成 29 年 3 月利用分)したものと区が平成 29 年 4 月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 29 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 29 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 概要

(目的)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送り続けることができるよう、元気な高齢者を増やしていくことを目指します。

(内容)

- ① 介護予防・生活支援サービス事業（訪問型・通所型サービス）では、本人の自助の取り組みをサポートします。
- ② 一般介護予防事業では、高齢者の自立維持から元気維持のための介護予防事業及び地域ぐるみの介護予防の取り組みを推進します。
- ③ 地域の介護予防や支え合いの担い手の育成に重点化を図ります。

(2) 実績

ア 介護予防・生活支援サービス事業

事業対象者数：410名（平成29年3月時点）

- ①通所型サービス（専門職）
利用件数 15,156件
- ②訪問型サービス（専門職）
利用件数 11,330件
- ③大田区絆サービス（ボランティアによる生活支援）
利用件数 148件

イ 一般介護予防事業 延 43,451人

- ① 介護予防普及啓発事業 延 35,703人
 - ・いきいき公園体操（5か所）
 - ・歌声フィットネス（新規）等
- ② 地域介護予防活動支援事業 延 7,074人
 - ・シニアボランティア養成講座等
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業 延 291人
 - ・機能訓練アドバイザー事業
- ④ 一般介護予防事業評価事業 延 383人
 - ・体力測定会等

2 包括的支援事業

(1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容)

- 総合相談支援
- 権利擁護支援
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)
- 介護保険サービス等の申請代行
- その他

(実施場所) 地域包括支援センター(さわやかサポート) 21か所

(平成18年4月1日設置)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、新井宿(大森医師会)、嶺町、田園調布、たまがわ、久が原、上池台、田園調布医師会、六郷東、六郷中、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田医師会、大森東、糀谷、羽田

(2) 実績

ア 相談等の件数

(ア) 総合相談件数	167,881 件
	(新規相談 10,214 件 ・ 継続相談 157,667 件)
(イ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)	2,989 件
(ウ) 介護支援専門員支援件数	7,081 件
(エ) 申請代行件数	22,894 件
(オ) 実態把握件数	12,783 人 延 13,944 件
(カ) 在宅サービス台帳登録件数	39,065 件
(キ) 訪問件数	31,924 件
(ク) 住宅改修プラン作成件数	338 件
(ケ) 介護保険申請受付件数	7,223 件
(コ) 個別レベル会議	60 件

イ 地域包括支援センター運営協議会 3回開催

3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容)

- ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数 3 箇所。
- ② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称	高齢者ほっとテレフォン	設置件数	1 箇所	相談件数	1,136 件
----	-------------	------	------	------	---------

4 認知症総合支援事業

(目的) 認知症に対する理解啓発のための講演会や普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常の生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

(内容)

- 「知って安心認知症」の配布 8,000 部作成
- 認知症講演会の開催
平成 28 年 10 月 22 日 大田区民プラザ 大ホール 参加者 337 人
- 認知症サポーター養成講座の開催 110 回 受講者 3,042 人 (累計 21,491 人)
平成 28 年度より特別出張所等を会場として個人受講者を対象に講座開催
- 「大田区オレンジガイド～認知症ケアパス～」の配布 15,000 部作成
- 認知症支援コーディネーター配置 1 人
- 介護マークの配布 1,200 個作成
- 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
地域包括支援センター全 21 か所で実施
- 認知症支援総合リーフレットの配布 27,000 枚作成

第5 事業者

1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数（東京都の指定を受けた事業者）

（平成29年3月31日現在）

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	189	21	22.24	3.41
	訪問介護	148	146	17.41	23.70
	訪問入浴介護	10	10	1.18	1.62
	訪問看護	53	51	6.24	8.28
	通所介護	96	175	11.29	28.41
	通所リハビリテーション	15	14	1.76	2.27
	短期入所生活介護	18	14	2.12	2.27
	短期入所療養介護	9	8	1.06	1.30
	特定施設入所者生活介護	40	36	4.71	5.84
	福祉用具貸与	38	38	4.47	6.17
	福祉用具販売	35	35	4.12	5.68
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3		0.35	
	小規模多機能型居宅介護	3	2	0.35	0.32
	夜間対応型訪問介護	2		0.24	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	30	28	3.53	4.55
	認知症対応型共同生活介護	38	38	4.47	6.17
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
	地域密着型通所介護	122		14.35	
合計		850	616	100.00	100.00

指定介護保険施設

（平成29年3月31日現在）

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	16	1,659
	介護老人保健施設	7	686
	介護療養型医療施設	3	147
合計		26	2,492

2 事業者支援

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 28 年 5 月 18 日	1 東京都国保連合会における介護サービスに係る苦情相談対応について	796 事業所 715 人
	2 大田区保健所感染症対策課からのお知らせ	
	3 高齢者自立支援住宅改修助成事業の変更について	
	4 おおた生涯現役応援サイト・高齢者の就労支援の案内等について	
	5 高齢者虐待の防止・認知症支援施策等について	
	6 高齢者の緊急ショートステイ事業について	
	7 要介護等高齢者紙おむつ等支給事業の変更について	
	8 特別養護老人ホーム優先入所について	
	9 要介護認定調査委託について	
	10 負担限度額非課税年金勘案について	
	11 介護保険事業者等の事故報告について	
	12 介護職員初任者研修受講費助成について	
	13 大田区介護予防・日常生活支援総合事業実施に伴う請求コードについて	
	14 地域密着型サービスにおける区外利用の取り扱いについて	
	15 地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護事業所の運営推進会議実施について	
	16 大田区介護サービス事業者に対する実地指導等について	
平成 29 年 2 月 14 日	1 大田区保健所感染症対策課からのお知らせ	538 事業所 460 人
	2 おおた生涯現役応援サイトの活用について	
	3 地域包括支援センター正式名称の積極活用について	
	4 高齢者虐待の防止と認知症高齢者支援施策について	
	5 総合事業の事業費のサービスコードについて	
	6 介護保険制度改正（予定）について	
	7 地域密着型サービスの事業者指定に関する留意事項について	
	8 大田区介護保険事業者検索システム掲載の事業者情報の更新について	
	9 介護職員初任者研修受講費助成について	
	10 非常災害時における事業者の対策について	
	11 特別養護老人ホーム優先入所について	
	12 個人情報保護法の改正について	
	13 介護保険集団指導について	

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 28 年 8 月 18 日	インテーク～家族にとっての導きとは～	175 事業所 295 人
平成 28 年 10 月 19 日	災害などが起きた場合のケアマネ対応について	129 事業所 200 人
平成 29 年 2 月 16 日	サルコペニアとフレイル	145 事業所 209 人

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 28 年 9 月 13 日	介護福祉サービスの理解と医療との連携(全体研修)	178 事業所 196 人
平成 28 年 12 月 11 日	ストレスケアについて(全体研修)	36 事業所 38 人
平成 29 年 1 月 19 日	排泄障害における対応とケア (全体研修)	94 事業所 105 人
平成 29 年 2 月 28 日	災害時における介護スタッフの対応について(全体研修)	143 事業所 149 人
平成 29 年 3 月 15 日	人権擁護と虐待防止 (全体研修)	96 事業所 102 人
平成 28 年 9 月 28 日	通所介護における感染症の予防と基礎知識(業種別・通所介護)	41 事業所 42 人
平成 28 年 10 月 13 日	人が集まる、辞めない、頑張る、事業所が実践していること(業種別・訪問介護)	33 事業所 35 人
平成 28 年 11 月 24 日	新しい地域支援事業に向けて～ターミナルケアとその周辺問題(業種別・訪問看護)	17 事業所 17 人
平成 28 年 12 月 15 日	認知症高齢者ケアに活かす東洋医学の考え方(業種別・グループホーム)	14 事業所 15 人
平成 28 年 10 月 26 日	地域密着型サービスとは(業種別・地域密着型通所介護)	43 事業所 43 人
平成 29 年 2 月 9 日	地域包括ケアの推進と地域との連携について(業種別・地域密着型通所介護)	36 事業所 38 人
平成 28 年 8 月 16 日	報告・連絡・相談の概念と実践(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	45 事業所 56 人
平成 28 年 9 月 27 日	会話が弾むコミュニケーション講座 I(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	46 事業所 54 人
平成 28 年 11 月 17 日	ミーティング、会議参加の心得(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	14 事業所 17 人
平成 29 年 1 月 30 日	腰痛予防に役立つ介護技術(新規雇用者向け・フォローアップ研修)	30 事業所 32 人

(4) 介護就職セミナー

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民の方を対象に、就職セミナーを開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 28 年 9 月 12 日	有資格未就労者向けセミナー	15 人
平成 28 年 12 月 11 日	有資格未就労者向けセミナー	30 人
平成 28 年 9 月 29 日	無資格者未就労向けセミナー	8 人
平成 29 年 3 月 7 日	無資格者未就労向けセミナー	12 人

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 28 年 12 月 11 日	場所 大田区民ホールアプリコ 小ホール・展示室 主なイベント内容 ・ 合同就職説明会 ・ 区民向け講演会 ・ 介護相談 ・ 福祉用具展示、介護デモンストレーション ・ キッズ向け疑似体験、マッサージ体験、など	約 700 人

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

新規に介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

平成 28 年度実績	9 事業所 16 人
------------	------------

(7) おおた介護のお仕事定例就職面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

平成 28 年度実績（延数）	実施回数 12 回 参加法人 71 法人 参加求職者数 198 人 相談・面接件数 303 件 就職人数 24 人
----------------	---

(8) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	27 事業所
小規模多機能型居宅介護	0 事業所
民間居宅系サービス	18 事業所
民間施設系サービス	3 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護	1 事業所

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

ア 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用しながら実施しています。

実施回数	1回
出席事業所数	796事業所

集団指導の状況（平成29年3月31日現在）

イ 業種別集団指導

サービス事業種別毎に個別に実施しています。

実施回数	各1回
出席事業所数	指定通所介護事業 174事業所
	指定訪問介護事業 114事業所

集団指導の状況（平成29年3月31日現在）

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	48事業者・66事業所
東京都と合同実施事業所数	13事業者・13事業所

実地指導の状況（平成29年3月31日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(平成28年度)

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入)率 (%)	構成比 (%)	
歳入	介護保険料	11,515,299,000	11,711,281,640	101.70	23.04	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	10,808,228,000	10,599,052,376	97.98	20.84	
	支払基金交付金	13,728,213,000	13,037,590,568	94.97	25.65	
	都支出金	6,900,828,000	6,944,745,042	100.64	13.67	
	財産収入	2,417,000	1,898,045	78.53	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	7,477,708,000	7,474,479,240	99.96	14.71	
	介護給付費準備基金繰入金	530,531,000	0	0.00	0.00	
	繰越金	1,039,217,000	1,039,216,367	100.00	2.05	
	諸収入	1,761,000	20,168,821	1145.30	0.04	
		歳入合計	52,004,204,000	50,819,432,099	97.72	100.00
歳出	総務費	1,066,126,000	982,104,903	92.12	2.02	
	保険給付費	47,755,416,000	45,043,319,261	94.32	92.48	
	内訳	介護サービス等諸費	43,495,158,000	41,235,475,678	94.80	91.55
		介護予防サービス等諸費	1,877,413,000	1,626,917,338	86.66	3.61
		審査支払手数料	59,985,000	52,420,380	87.39	0.12
		高額介護サービス等費	1,148,177,000	1,110,705,102	96.74	2.47
		特定入所者介護サービス等費	987,708,000	864,600,110	87.54	1.92
		高額医療合算介護サービス等費	186,975,000	153,200,653	81.94	0.34
	地域支援事業費	2,074,346,000	1,593,372,089	76.81	3.27	
	内訳	介護予防事業・生活支援サービス費	1,170,557,000	711,696,851	60.80	44.67
		一般介護予防事業費	33,692,000	28,789,070	85.45	1.81
		包括的支援事業費	854,763,000	837,554,195	97.99	52.56
		任意事業費	15,334,000	15,331,973	99.99	0.96
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	314,968,000	314,448,151	99.83	0.65	
	諸支出金	773,347,000	770,387,864	99.62	1.58	
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	52,004,204,000	48,703,632,268	93.65	100.00	
	翌年度繰越金	—	2,115,799,831	—	—	

2 一般会計(平成 28 年度)

		予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	使用料及び手数料	18,665,000	20,761,730	111.23	3.30	
	国庫支出金	71,450,000	82,022,120	114.80	13.04	
	都支出金	249,118,000	208,697,560	83.77	33.17	
	財産収入	144,000	144,720	100.50	0.02	
	繰入金	280,675,000	280,674,954	100.00	44.62	
	諸収入	36,829,000	36,780,955	99.87	5.85	
	歳入合計	656,881,000	629,082,039	95.77	100.00	
歳 出	福祉費	8,143,141,240	8,073,792,099	99.15	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	7,477,708,000	7,474,479,240	99.96	92.58
		前年度国・都支出金等返還金	442,000	142,249	32.18	0.00
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	4,471,156	4,454,571	99.63	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	2,678,000	1,530,027	57.13	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,450,000	1,118,088	77.11	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0.00	0.00
		その他	656,212,084	592,067,924	90.23	7.33
歳出合計	8,143,141,240	8,073,792,099	99.15	100.00		

3 介護給付費準備基金(平成 28 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 28 年度末の介護給付費準備基金の額は、2,180,303,765 円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センター(さわやかサポート)に窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や当事者間の調整等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	0	0.00
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	0	0.00
行政の対応に関すること	0	0.00
サービス提供・保険給付に関すること	2	33.33
その他	4	66.67
合 計	6	100.00

3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	2	33.33
当事者間を調整等	4	66.67
他機関を紹介等	0	0.00
その他	0	0.00
合計	6	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	0	4	0	0	2	6
構成比(%)	0.00	66.67	0.00	0.00	33.33	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	60 件
相談件数のうち、申立件数	6 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第 117 条)。

この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第6期大田区介護保険事業計画(平成 27 年度～平成 29 年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成 25 年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第 20 条の 8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者 2 人、保健医療 5 人、福祉 6 人、地域 7 人(内 2 人は公募)、弁護士 1 人

(3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第 1 回 平成 28 年 5 月 31 日	<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケア体制構築に向けた今年度の取組みについて・介護予防・日常生活支援総合事業の取組みについて・圏域レベル地域ケア会議における課題の検討
第 2 回 平成 28 年 10 月 28 日	<ul style="list-style-type: none">・おおた高齢者施策推進プラン(平成 27 年度)の実施状況について・第 6 期介護保険事業計画(平成 26 年度)の実施状況について・平成 28 年度高齢者等実態調査の実施について・地域ケア会議の進捗状況について・大田区の総合事業等の方針について
第 3 回 平成 29 年 2 月 17 日	<ul style="list-style-type: none">・大田高齢者等実態調査の中間報告について・平成 29 年度大田区総合事業の新たな基準について・区レベルの大田区地域ケア会議について

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	40,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	243,000	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
介護予防手帳	727	介護予防教室参加者に対して配付
介護予防普及パンフレット	4,876	介護予防事業の参加勧奨及び普及啓発用として医師会やさわやかサポート等に配付

(2) 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成28年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の通知書を4月中旬までに郵送します おおた介護のお仕事定例就職面接会 ライブでストレッチ いきいきシニア30分体操 シニアボランティア養成講座（12日制）
平成28年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替をご利用ください 在宅のねたきり高齢者への支援
平成28年4月21日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守りキーホルダー登録しませんか 「知って安心認知症」を発行しました 尿もれ予防体操と筋力アップ教室（2日制）
平成28年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者住宅改修費助成の自己負担と助成対象が変わります
平成28年5月11日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴）

平成 28 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度の介護保険料通知書を 7 月 8 日に郵送します 大田区独自の保険料減額制度を実施しています 7 月中旬に「介護保険負担割合証」を郵送します（8 月から介護保険サービスの利用者負担割合を変更します） 介護保健施設利用者の負担限度額制度の変更
平成 28 年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ さわやかサポート大森医師会の移転
平成 28 年 8 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 「介護マーク」を配布しています
平成 28 年 8 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 老人いこいの家 高齢者のチャレンジ講座受講者
平成 28 年 9 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> あれ、何かおかしい？ 大切な人とずっと暮らし続けるために認知症の初期サインを見逃さない 認知症講演会 認知症サポーター養成講座
平成 28 年 9 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴） ポールウォーキング『美しい姿勢と広い歩幅を手に入れよう』（6 日制）
平成 28 年 10 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の納付書を 10 月 7 日に郵送します
平成 28 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防朗読講座（10 日制）
平成 28 年 10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 「ひとり暮らし高齢者登録」と一斉調査 認知症サポーター養成講座を特別出張所で開催しています
平成 28 年 11 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等実態調査にご協力ください 介護保険料の納め忘れはありませんか
平成 28 年 11 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> おおた福祉フェス 2016
平成 28 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年中の介護保険料年間納付済額をお知らせします 高額医療・高額介護合算制度 3 月に特別養護老人ホームの優先度評価を行います
平成 28 年 12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防室内ウォーク（予約制） 膝痛・腰痛ストップ体操教室
平成 29 年 1 月 11・21 日合併号	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険認定調査協力員（募集） 認知症サポーター養成講座 介護保険料の社会保険料控除 介護保険サービスの医療費控除
平成 29 年 2 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴） 社会保険料控除について
平成 29 年 2 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 介護就職セミナー
平成 29 年 2 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のチャレンジ講座等受講者

(3) 大田区ホームページ

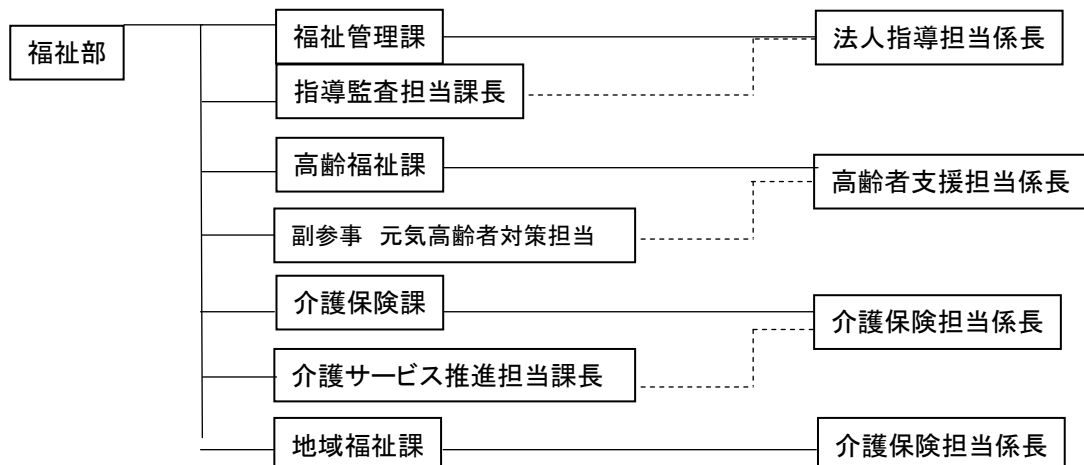
大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた（PDF 版）
- ・みんなの介護保険（平成 28 年 8 月発行版）（音声版）
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について

- ・介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・サービスを利用するには
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・介護保険における第三者行為について
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード

介護保険関連組織(平成 29 年 4 月 1 日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	法人指導担当係長 ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査
高齢福祉課 ・ 副参事(元気高齢者対策担当)	高齢者支援担当係長 (計画管理) ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策(他の主管に属するものを除く。) ○老人福祉計画 (高齢施設) ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。) ○老人いきいの家等の管理運営 (地域包括) ○地域包括ケア体制の構築に向けた調整等 ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 (元気高齢・介護予防) ○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。) ○大田区元気シニア・プロジェクト(他係に属するものを除く。) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業

<p style="text-align: center;">介護保険課</p>	<p>介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険システムの維持及び管理等 ○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</p> <p>(計画担当) ○介護保険事業計画</p> <p>(指定担当) ○指定地域密着型サービス事業所の指定等</p> <p>(給付担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</p> <p>(資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</p> <p>(介護サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整</p> <p>(基盤整備担当) ○介護保険施設等に係る基盤整備</p>
<p style="text-align: center;">地域福祉課 (大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)</p>	<p>介護保険担当係長 ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査並びに主治医の意見書作成依頼 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務 ○高齢者及び心身障害者等に対する訪問介護事業</p>

介護保険事業概要

平成28年度実績報告

平成29年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551